

報告第18号

専決処分の報告について（丸亀市いじめ等専門委員会委員の解嘱及び委嘱）

丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同規則第3条第2号の規定により、これを報告する。

令和4年9月26日提出

丸亀市教育委員会
教育長 末澤 康彦

専 決 処 分 書

丸亀市いじめ等専門委員会委員の解嘱及び委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年9月1日

丸亀市教育委員会
教育長 末澤 康彦

1 被解嘱者

区 分	氏 名	年 齢	備 考
心理・福祉の 専門家	豊澤 恵美	44	前香川県スクールソーシャルワーカー 協会会長

2 解嘱年月日

令和4年8月31日

3 解嘱理由

被解嘱者から、辞任届が提出されたため

4 被委嘱者

区 分	氏 名	年 齢	備 考
心理・福祉の 専門家	岡本 久二代	53	香川県スクールソーシャルワーカー 協会会長

5 委嘱期間

令和4年9月1日から令和5年3月31日まで（残任期間）

丸亀市いじめ等専門委員会名簿

区 分	氏 名	備 考
学識経験者	加野 芳正	香川短期大学 学長
学識経験者	阪根 健二	鳴門教育大学 教職大学院 特命教授
弁護士	相本 菜樹	高松まちかど法律事務所
医師	森本 雄次	もりもとこどもクリニック
心理・福祉の専門家	<u>岡本 久二代</u>	香川県スクールソーシャルワーカー協会 会長
心理・福祉の専門家	廣田 邦義	スクールカウンセラー 元家庭裁判所調査官
関係行政機関の職員	藤原 尚子	丸亀少女の家 家長

委嘱期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

